

令和7年度 学校評価 総括評価表

R7.6.3

重点課題	重点目標	自己評価		学校関係者評価	次年度への課題と 今後の改善方策
		評価指標と活動計画	評価指標の達成度		
人権教育の充実	<p>【学校目標】 生徒一人一人の権を尊重した教育を徹底するとともに、自他を大切にする態度と確かな人権感覚・人権意識を育む。</p> <p>① 生徒がお互いの人権や個性を認められるような環境を整え、いじめの早期発見・早期対応に努める。</p> <p>② 人との適切な距離感を身に付けるとともに、情報社会に対応した情報モラルの育成を図り、人権意識の高い生徒の育成に努める。</p> <p>③ 生徒が自分の想いや不安などを大人に相談できる体制づくりに努め、満足度の高い学校生活が送れるように支援する。</p>	<p>評価指標</p> <p>① いじめ防止プログラムを実行し、オリエンテーションや「ゆるトーク」など年3回以上行う。</p> <p>② 「こころとからだの学習」や「スマホ安全教室」など、学びの機会を年に5回以上設定して知識のアップデートと意識の向上を図る。</p> <p>③ 個別生徒面談「ゆるトークウィーク」を年2回以上、いじめに関するアンケート調査を年3回実施する。</p> <p>活動計画</p> <p>① 予防学習の充実に努める。「さん付け呼称」「丁寧な言葉遣い」に努める。通学オリエンテーションや人との関係性に関するオリエンテーションなど、年間通じて定期的に実施する。</p> <p>② 「こころとからだの学習」や講演会等を通して、人との適切な距離・個人情報の保護やSNSでの適切な関わり方を学ぶことで、他者の人権を尊重し、自らの人権を守る意識を育てる。</p> <p>③ 個別生徒面談「ゆるトーク」やformsを活用したアンケートの実施など、様々な方法を組み合わせて生徒の実情に応じた対応のあり方を進める。</p>	<p>評価指標の達成度</p> <p>(評定)</p> <p>活動計画の実施状況</p>	総合評価	
キャリア教育の充実	<p>【学校目標】 生徒個々の資質や適性に応じ、職業能力や意欲等を高める指導を系統的・組織的に実施し、社会的・職業的自立に結びつける指導を推進する。</p> <p>① 社会で求められる実践的なスキルの育成に向けて、外部機関の検定受検に向けた授業を実践する。</p> <p>② 進路パスポート（「就労パスポート（厚生労働省）」を基に本校用に作成しているもの）を活用し、生徒一人一人の適性や能力に応じた就業体験を実施とともに、生徒・保護者、関係機関等と共通理解を図り、最適な進路選択ができるように取り組む。</p>	<p>評価指標</p> <p>① 豊富な経験と実績を持つ外部講師を招き、専門的な知識の講義と実技指導を組み合わせた講習会を年間3回以上行う。</p> <p>② 就業体験2回以上。進路説明会1回（各学年の保護者対象）。拡大進路相談（2年生と保護者対象）を個別に実施。進路便りを年間12回発行する。進路パスポートを年間2回以上の更新を行う</p> <p>③ 保護者対象の事業所見学や研修を年2回以上行う。</p> <p>活動計画</p> <p>① 検定の出題傾向、評価基準、求められる実践的技能を分析し、授業目標と内容を明確にする。講習会では検定の重要ポイントに焦点を当て、実践的技能を習得できるような演習を取り入れる。</p>	<p>評価指標の達成度</p> <p>(評定)</p> <p>活動計画の実施状況</p>	総合評価	

	<p>③ 保護者が就業についての知識や理解を深め、卒業後の生活に関する研修の場を提供する。</p> <p>② 関係機関等と情報交換を行いながら状況を把握し、進路指導課が中心となって、HR担任や保護者、事業所等と綿密に連携して就業体験を計画・実施する。進路パスポートを用いて実習等を振り返りながら得意不得意等を整理し、自己理解を促進し、本人保護者と共有しながら自分に合った進路選択と進路決定が出来るようする。</p> <p>③ 保護者アンケートを参考にし、事業所見学を計画、実施する。研修として、卒業後に手続きが必要となる「障害基礎年金」について設定する。</p>			
個別の指導・支援の推進	<p>【学校目標】</p> <p>生徒・保護者の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し実践することで、きめ細かい指導・支援を推進する。</p> <p>① 「個別の教育支援計画」をもとに、「個別の指導計画」の目標を考えて適切に実践できるようする。</p> <p>② 「個別の教育支援計画」を作成し、生徒・保護者・教員が個々の教育的ニーズを共有することで、生徒の実態に合った「個別の指導計画」の作成につなげる。</p>	<p>評価指標</p> <p>① 話し合いに基づき、事例検討や実践に役立つ研修を2回以上設定し、事後アンケートでこれらの授業や目標設定に役立ったと回答した教員が80%以上となる。</p> <p>② 生徒・保護者の個別面談を各2回以上を実施し、課題や目標を共有する。</p> <p>活動計画</p> <p>① 生徒の正確な実態把握のために必要な力について整理し、効果的な研修内容について課内で話し合いを持つ。</p> <p>② 「個別の教育支援計画」（様式5-2）支援計画表を基に、生徒の現状や希望する支援等を話し合い、生徒・保護者・教員が目標を共有し、適切な指導方法や必要な支援を具体化する。</p>	<p>評価指標の達成度</p> <p>（評定）</p> <p>活動計画の実施状況</p>	<p>総合評価</p>
専門性の向上と連携・協働	<p>【学校目標】</p> <p>専門性の向上に努め、発達障がいに関わる積極的な助言・支援を行うとともに、保護者・地域・関係機関等と密接に連携・協働する。</p> <p>① 信頼される学校づくりのため、積極的な情報発信を推進する。</p> <p>② 県内の高等学校の教員を対象に、発達障がいのある生徒へのより専門的で効果的な支援を提供できるように、相談支援や自立活動に関する実践的な知識習得を目的とした研修支援を行う。</p> <p>③ 校内研修を活用しながら教員の専門性の向上を図る。</p>	<p>評価指標</p> <p>① 学校行事、各学科の活動等のホームページ更新を各学期で100回以上行う。</p> <p>② 高等学校における支援の専門性と組織的な対応力の向上を目指し、「学校全体で取り組むポジティブ行動支援（SWPBS）」の研修を実施する。研修後にアンケートを実施し8割以上から「今後の支援に役立てたい」という肯定的な回答を得る。</p> <p>③ 年6回「みなトーク」を実施する。アンケートを取り、ニーズの高い研修を把握する。</p> <p>活動計画</p> <p>① 各課や教科担当等が、積極的にホームページを通じて情報発信できるように、機器の使い方や発信方法等について積極的に共有していく。</p> <p>② 発達障がいのある生徒へのより効果的な支援を目指し、通級実施校や学習支援員配置校等と定期的な情報交換を行い、各校の支援事例や課題を共有する。実践記録や授業参観を通して多角的に検討し個別の支援計画の質の向上を目指す。</p> <p>③ 「みなとーく」を活用し、本校での教育的なニーズも組み込みながら研修内容を決定し、実施する。</p>	<p>評価指標の達成度</p> <p>（評定）</p> <p>活動計画の実施状況</p>	

集団・交流活動の推進	【学校目標】 望ましい集団活動を通して心豊かな人間の育成を図るとともに、交流活動を推進して地域や人とのつながりを大切にする態度を養う。 ① 保護者との連携協力を推進する。保護者同士の交流を含めた活動を実施する。 ② 感染症や熱中症対策等安全面に充分に注意を払い、学校行事を実施する。 ③ 作業や交流活動を通して、奉仕の精神を養う。	評価指標	評価指標の達成度	総合評価	
		(評定)			
		① PTA通信を年間2回発行し、事業所見学、保護者と子どもの活動を年間1回ずつ実施する。 ② 「みな☆まつり」（文化祭）を公開範囲（保護者・卒業生・旧職員）を広げて実施する。「みな☆スポーツ（球技大会）」の実施種目を実態に合わせて変更する。 ③ 新たな授業や部活動の交流も加え、こども園・近隣施設・事業所・公的機関訪問、地域との交流を行うとともに年間50回以上行う。			
		活動計画	活動計画の実施状況		
ウェルビーイングの向上	【学校目標】 一人一人のウェルビーイングを高め、信頼される学校、楽しい学校づくりを推進する。 ① 専門教科における様々な作品に対する創造力の向上を目指し、各自の意見を反映することができる活動を実践する。 ② 安全で安心できる学校づくりに務める。 ③ 多様な学びを推進する。 ④ 校務の精選・効率化・適正化を図る。 ⑤ 学校運営協議会・ゾーンとの会議を充実させる。	評価指標	評価指標の達成度	総合評価	
		① 各学年において、一般公募の企画に1つ以上応募する。教育版マインクラフトの取組において、他学年と連携し、テーマに沿った作品を完成させる ② 地震・津波・火災想定避難訓練を年間6回以上、救命講習、不審者対応訓練を年1回実施する。 ③ 「ラーニング」取得率100%とする。「みな図書ルーム」を常時開室とする。 ④ 会議の削減・時間短縮をする。45分校時の日を60%以上とする。 ⑤ 学校運営協議会を3日開催する。ゾーン連携会議に毎月参加する。		(評定)	
		活動計画	活動計画の実施状況		
		① 生徒の興味関心を引き出すテーマを選ぶようにする。多様な自己表現ができるように、アナログだけでなくiPadや液晶タブレットなど様々なICT機器を使用する。 ② 年間4回、毎回異なる想定の地震・津波想定避難訓練を行う。内1回は全校生徒・教職員で「みな☆ぼうけん」（1日防災研修）とする。近隣施設（乳児院・ハナミズキ）との合同火災想定避難訓練2回を実施する。緊急時の救命講習と不審者対応訓練は講師を招いて、より実践的な研修を実施する。			

- ③ 「ラーニングの日」年間3日とは別に「みなとラーニングデー」を年3回設定して、休日の過ごし方学び方を助言支援する。「みな図書」の取組を充実させ、豊かな心・社会性・自ら学ぶ力等を向上させる。
- ④ 会議の連絡事項はTeamsを活用するなどペーパーレス化を進める。教育課程を工夫し、生徒・教員の時間的・精神的な余裕を確保する。
- ⑤ 学校運営協議会・ゾーン連携会議等をとおして、地域との信頼関係を強める。